5．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国有財産の無償使用による機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱について（総務省行政局平成28年４月１日事務連絡）に基づき、０％で計算しております。

6．リース取引の処理の方法

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が３百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

［貸借対照表関係］

1．国等からの出向者に係る引当外退職給付見積額　3,647,848,289円

2．減損の状況

⑴　減損額

休止中の電話加入権について、市場価格が著しく下落しており回復の見込みがあると認められないため減損を認識しております。

用途	種類	場所	帳簿価額	減損後の帳簿価額
業務用	電話加入権	本部等	207,000円	103,500円

⑵　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

用途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
業務用	電話加入権	―	103,500円

⑶　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における当該資産の概要及び当該資産が一体としてサービスを提供するものと認めた理由

該当する事項はありません。

⑷　回収可能サービス価額

休止中の電話加入権の回収可能サービス価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は東京国税庁相続税評価額を用いております。

［キャッシュ・フロー計算書関係］

資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,999,202,615円
定期預金	△2,500,000,000円
資金期末残高	2,499,202,615円

［行政サービス実施コスト計算書関係］

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付のうち、貸借対照表に引当金を計上していない部分に係る当期増加額を計上しております。

なお、国等からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額として110,851,201円を計上しております。

［金融商品の時価等に関する事項］

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定して運用しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	4,999,202,615	4,999,202,615	―
⑵未払金	(2,120,896,952)	(2,120,896,952)	(―)

㈱　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

㈱　金融商品の時価の算定に関する事項

⑴現金及び預金、⑵未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

［資産除去債務関係］

当法人は本部事務室については、不動産賃貸借契約を締結しており、また、検査場の敷地については、国から国有財産使用許可を受けており、賃貸借契約終了時又は検査場の建替・移転時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込み期間は４年から60年、割引率は1.459％から2.5％を採用しております。

当該事業年度における資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	2,439,477,240円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,206,433円
時の経過による調整額	54,588,043円
資産除去債務の履行による減少額	△2,279,312円
当事業年度末残高	2,493,992,404円

［重要な後発事象］

独立行政法人交通安全環境研究所の解散に伴う業務の承継について

「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律（平成27年法律第44号）（以下「法律」という。）」に基づき、法律の施行時（平成28年４月１日）に独立行政法人交通安全環境研究所（以下「交通研」という。）は解散した上で、その組織及び業務の全てを当法人が承継し、その名称を独立行政法人自動車技術総合機構と改めております。当法人は交通研が有する権利及び義務のうち、国が承継する資産以外の一切の権利及び義務を承継いたしました。

交通研の権利及び義務の承継に際し、当法人が承継する資産の評価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から当法人へ出資されたものとされます。当該手続きに基づく増加資本の額並びに交通研より承継する資産の価額につきましては、今後開催される資産評価委員会の決定によることとなりますので、未定であります。

［重要な債務負担行為］

該当する事項はありません。

（追加情報）

なし